

I 実践

1 研究主題

児童の人権意識を育む教育活動の工夫

2 主題設定の理由

本校は、特別支援学級が6学級（知的学級3，自閉症・情緒障害学級2，自閉症・情緒通級教室1）あり，特別な配慮を要する児童が多い。通常の学級でも，年々配慮を要する児童が増加しており，誰もが集団の中で安心して学校生活が送れるような環境が必要とされている。そのためには，公正公平な態度や思いやり，助け合いの気持ちを育て，悪いことは悪いと感じとれるような人権感覚を養うことが大切である。

そこで，本校の人権教育の目標を「教育活動全体を通して人権に関する理解と認識を深め，誰に対しても公正で思いやりの心をもって行動できる児童の育成を図る。」とし，様々な教育活動の中に教師も児童も共に人権教育を意識して取り組んで行きたいと考えて本主題を設定した。

3 実践内容

（1）異学年との交流活動

- ・ 1年生を迎える会
- ・ 縦割り班活動による愛校作業
- ・ きらめきタイム（ロングの昼休み）
- ・ 秋祭り
- ・ 音楽集会
- ・ 縦割り班遊び
- ・ 交流給食

（2）高齢者との交流活動

- ・ ふれあい給食
- ・ 昔遊び
- ・ 大久保学区敬老会

（3）外国人との交流

- ・ ワールドキャラバン
- ・ 修学旅行での外国人にインタビュー

（4）地域との交流

- ・ ふれあい祭り
- ・ よかつぺ祭り

（5）福祉的な体験活動

- ・ 手話，車いす，ブラインド，高齢者体験

（6）道徳教育の充実

- ・ 人権メッセージ，人権書道応募
- ・ 全学級による道徳の授業公開



【ワールドキャラバン】



【ふれあい祭り】

4 成果

学校行事や学年行事の中で、人権教育に該当する部分を認識して指導することで、教師自信の人権意識を高めることができた。それによって、児童の人権に関する意識も養われられると思われる。特に、今年度は本校が関東甲信地区英語教育協議会茨城大会（関ブロ）の会場校のため、昨年度から外国語教育や国際教育に力を入れて取り組んできた。そのため、児童は外国人と交流する機会も多く、国籍、言語、文化等の多様性を認めて公平に接することができる人権感覚を養うことができた。さらに、6年生の修学旅行では、観光地で積極的に外国人とコミュニケーションをとることができ、児童の人権意識を高める場となった。

II 今後の課題

教師の人権意識を高めるために、教員同士の連携を図り、人権教育研修会への参加を呼びかける。また、配慮を要する児童が多い本校では、特に、障害のある人も学校や地域を共にする一員として認め合い、助け合っていくことの大切さを理解し、日々の生活の中で実践できるようにしていく。

III 人権コーナーの設置の様子

本校では、人権部、道徳部、生徒指導部と連携して「心の広場（人権コーナー）」を設置している。人権メッセージ、人権書道等の児童作品や行事の写真、心に残る詩や絵などを掲示し、人権教育が学校教育全般に関わっていることが伝わるように視覚的な工夫をしている。ひとりひとりの大切さが認められるような明るい、温かな雰囲気が作れるコーナーを心がけたい。また、作成にあたっては「人権コーナー作成事例集」（平成22年 茨城県教育研究会 人権教育研究部発行）を参考にしている。



【人権コーナー「心の広場」】